

EBP を根づかせていくための 概念モデルと方略(I)

〈概念・研究編〉EBP の概念とその実行に 向けた方略

エビデンスに基づく看護あるいは実践(EBP ; evidence-based practice)という用語が日本でポピュラーになって久しい。筆者が初めてこの用語を知ったのは約 10 年前であった。そのとき、看護を含めたヘルスケア領域全般にわたり、今後この EBP の考え方や方法論は日本でもトレンドになるだろうという予感をもった。

その後 2006 (平成 18) 年、兵庫県立大学看護学部第 13 回国際セミナーにおいて、米国アイオワ大学看護学部の Tripp-Reimer 博士を招き、「看護実践と研究の循環」と題する講演が開催された。講演では EBP の基礎的知識の普及だけでなく、その次の段階として EBP を臨床にどう根づかせていくかが課題であり、その方略としてトランスレーショナル・リサーチ(サイエンス)の重要性が示された。アイオワ大学看護学部と同大学病院看護部は EBP 関連の看護研究に関して有数の実績を誇っており、Tripp-Reimer 博士は看護学部副学部長、老年看護介入研究センター所長として、リサーチトランスレーション・普及部門を先導してきた。そして 2009 (平成 21) 年、Tripp-Reimer 先生との所縁から、筆者は念願叶って同大学看護学部で在外研究の機会を得た。研究期間中には EBP 関連のさまざまな研究的取り組みや、大学院修士課程の EBP クラス(ウェブクラス)への参加、また同大学病院での EBP 実行プロジェクトの見学等の機会を得た。こうした研究の最新動向に触れるなかで、日本での EBP 実行の促進を見据え、ぜひとも紹介できればと考えた。

本焦点では、EBP を実行し臨床に根づかせていくための概念モデルと方略の紹介を中心とし、これらのモデルに基づいた実践例や臨床での EBP 実行促進に向けた看護管理者と組織的サポートの実際、そして EBP 実行に不可欠な臨床ガイドラインの作成方法と実例の紹介、最後に日本における EBP 実行推進の課題と展望について、本号と次号の 2 号にわたって提示することとした。米国での EBP 実行に関する研究の紹介が中心となるため、翻訳の難しい独自の専門用語が頻出することと思うが、ご容赦いただきたい。

本焦点で紹介する EBP 実行の方略を示す概念モデルは、日本において EBP 実行を進めていく上でおいに参考になると思われる。本焦点が、日本における EBP の浸透と実行への推進に寄与すれば幸いである。

(企画 : 兵庫県立大学看護学部准教授 松岡千代)